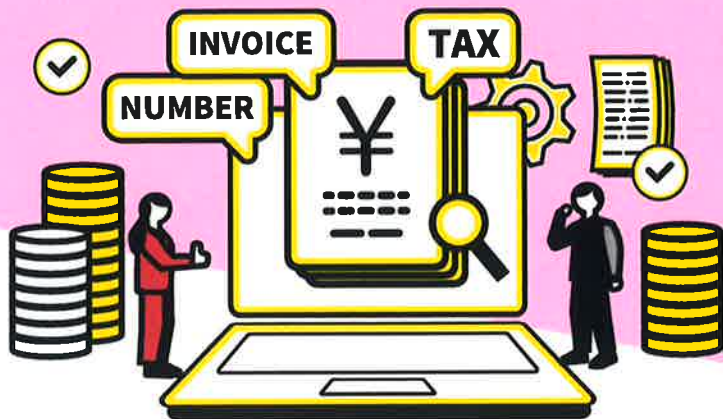


消費税インボイス制度^{対策}



個別相談会

インボイス制度が始まって、はじめての確定申告です。消費税の税率区分毎の経理処理など、不明な点はありませんか？

確定申告前のインボイス個別相談で税理士に直接相談できます。

日時

令和6年

1月18日 木

22日 月

23日 火

相談無料

時間は全て

9:00 ~ 12:00

一人1時間程度

場所

安芸高田市商工会 本所 2階会議室

講師

女鳥 智春 税理士

申込先

FAX 0826-42-0243



お問い合わせ

安芸高田市商工会

安芸高田市吉田町吉田 979-2

TEL: 0826-42-0560 (担当: 井上・今屋)

参加申込書

安芸高田市商工会 行 FAX 0826-42-0243

ふりがな				事業所名			
出席者氏名				連絡先			
希望日	1/18 (木)	1/22 (月)	1/23 (火)	希望時間	① 9:00 10:00	② 10:00 11:00	③ 11:00 12:00

* 希望する日時に○を付けてください。希望する方が多数の場合は調整させていただくことがあります。後日、個別相談日時を連絡いたします。

* 本申込書にご記入いただいた情報につきましては、個別相談会の運営・情報提供などに利用します。